

クラウドサービス利用ガイドラインの改訂について

平成 27 年 9 月 1 日
情報セキュリティ推進機構

平成 25 年 3 月 15 日に策定された広島大学クラウドサービス利用ガイドラインは、「定期的(1 年程度)に点検を行う予定」となっています。平成 25 年度および平成 26 年度に行った学外委員会等への参画やイベント等での講演などを通して得られたフィードバックを参考に、改訂作業を行いました。

1. 改訂のポイント

今回の改訂におけるポイントを以下に示します。

- チェック項目の見直しと整理

過去 2 年間の活動から得られたフィードバックや本学における利用実績から得られた知見に基づき、チェック項目の見直しを行いました。実際の利用者の意見を取り入れることで、より現実に近いチェックが可能になることが期待できます。また、チェック項目をクラウドサービス利用の検討から契約に至る流れと一致するように整理することで、各ステップで確認すべき項目が明確になります。

- クラウドサービスの類型によるチェック項目の絞り込み

クラウドサービスの実現方法や提供方法によっては、利用者からは確認しにくい（事業者から開示されない）項目や、想定する利用では関係のない項目がありました。それらについては「要確認」ではなく「要注意」項目とすることで、確認すべき項目がより明確になり、チェックの際の負担を軽減することができます。

- 定期的なチェックと利用状況およびチェック結果の報告の義務化

クラウドサービスのサービス内容は日々変更されています。利用開始時には利用できた機能が利用できなくなったり、逆に利用できなかった機能が利用できるようになり、利用者はサービス内容の変化に追従し、セキュリティレベルが低下しないよう努めなければなりません。また、文部科学省から国立大学法人に対してクラウドサービスの積極的な利用を求める通知が行われており、今後継続的に利用状況の調査が行われる見込みであることから、本学におけるクラウドサービスの利用状況やチェック結果の報告の義務化することとしました。

「広島大学クラウドサービス利用ガイドライン・チェックリスト」はこれまでと同様に学外にも公開します。各文書の提供はクリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際 ライセンス¹に基づいて行い、一定の条件のもと自由に改変して利用できるようにします。

以 上

¹ <http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>